

日野町立小・中学校
保護者の皆様

日野町教育委員会
教育長 今宿 綾子

小・中学校の再度の臨時休業延長について（お知らせ）

平素は、町立小・中学校の教育活動に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。
さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、児童生徒の安全に配慮し、小・中学校における臨時休業の再度の延長を下記のとおり決定いたしましたので、保護者の皆様にお知らせいたします。
つきましては、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

- 1 再度の休業延長期間 令和2年5月7日（木）～5月31日（日）
- 2 期間中の臨時預かり
7：30～13：30 各小学校で
13：30～18：00 学童保育所で
※保育は3密（密閉、密集、密接）を防止するため、終日定められた教室等で行います。
- 3 臨時預かり対象者 次の3つの条件に当てはまる小学生だけを預かります。
①学童保育所に登録している。
②保護者が勤務等により、やむを得ず見守りができない。
③祖父母等の支援を受けることができない。
※給食の提供も続けます。別紙「臨時預かり依頼書」をご提出ください。
※日野町内で、あるいは教職員等に感染者の情報が出た場合は、緊急連絡をしますので、すぐにお迎えをお願いします。
※その場合は、感染者の情報が明確になり、必要に応じて消毒等の処置が完了するまで、臨時預かりを休止する場合があります。
- 4 注意事項
 - (1) ご家族の皆様も含めて、連休中の不要不急の外出を控えてください。
 - (2) 必ず登校前に自宅で検温をしてください。
 - (3) 可能な限りマスク（代用品も可）を着用し、感染予防策を行ってください。
 - (4) 児童本人やご家族の方に発熱や咳等の症状がある場合は、利用しないでください。
 - (5) アレルギー対応はできませんので、その場合は弁当の持参をお願いします。
 - (6) 1食200円の事前予約とします。申し込み後の返金には応じかねますのでご了承ください。